

提供年月日	平成30年4月27日
	定例記者会見資料
担当部課	政策調整部財政課
担当者	吉田・松田
連絡先	077-587-6069

平成28年度決算

統一的な基準による財務書類



滋賀県野洲市

目次

● 財務書類の作成にあたって

1. 新地方公会計制度導入の背景 1
2. 財務書類について 1

● 野洲市（一般会計等）の財務書類4表

1. 貸借対照表 4
2. 行政コスト計算書 5
3. 純資産変動計算書 5
4. 資金収支計算書 6

● 地方公会計による財政指標

1. 資産形成度 7
2. 世代間公平性 8
3. 持続可能性 9
4. 効率性 10
5. 弾力性 10
6. 自律性 10

この資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。

財務書類の作成にあたって

1. 新地方公会計制度導入の背景

地方公共団体では、平成20年度決算から、地方公共団体の資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、地方公会計制度による財務書類の作成が求められています。

財務書類とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されているもので、総務省において、平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」および平成19年10月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」が公表されています。本報告書では「基準モデル」および「総務省方式改訂モデル」の2つのモデルが示されており、野洲市は「総務省方式改訂モデル」を採用して財務書類を作成してきましたが、そのほかにも「東京都方式」等といった複数の作成方式が存在しており、団体間での比較が困難であるなどの課題がありました。

このため、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を原則として平成29年度までに作成、公表するように要請しています。これを受け、本市では平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準を導入することとしました。

2. 財務書類について

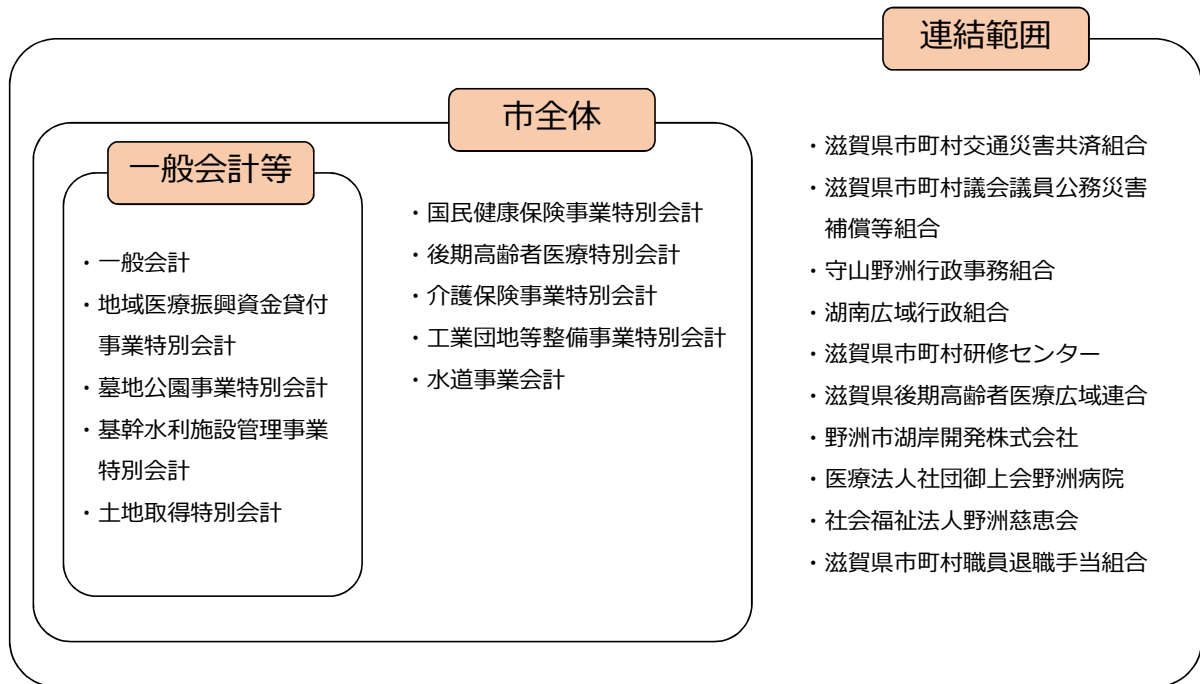
(1) 統一的な基準の特徴

統一的な基準では、複式簿記の導入および固定資産台帳の整備を前提とされているほか、団体間の比較可能性を確保できるという特徴があります。

総務省方式改訂モデル	統一的な基準モデル
決算統計データを活用して財務書類を作成	発生の都度又は期末一括で複式仕訳（決算統計データ活用からの脱却）
固定資産台帳の整備が必ずしも必要ではない	固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも活用可能
基準モデルや総務省方式改訂モデルのほか、東京都方式等といった複数の方式が存在	統一的な基準による財務書類等により団体間での比較可能性を確保

(2) 財務書類の対象範囲

本市では、一般会計等、全体、連結の3種類に区分して財務書類を作成しています。



※連結ベースでの財務書類4表について

企業会計の連結財務諸表は、支配従属関係にある子会社を含めた企業集団の財政状態や経営成績を総合的に報告する目的で作成され、子会社の判定基準として支配力基準が採用されています。

一方、「新地方公会計制度実務研究会報告書」において示されている地方公共団体の場合は、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体に該当するか否かで連結の対象となるかどうかを判断することとされています。

具体的には、一般会計等とすべての公営事業会計のほか、地方公共団体と関与のもとで密接な関連を有する業務を行っている地方独立行政法人、一部事務組合、広域連合、地方三公社および第三セクター等が連結対象となります。

なお、下水道事業特別会計については、地方公営企業法適用への移行期のため、連結対象外としています。

(3) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表

公共施設などの市の資産と地方債残高をはじめとする負債との関係性を対比して表示することにより、資産とそれを取得するために要した負債の現在高を明らかにするものです。

「資産の部」、「負債の部」および「純資産の部」から構成され、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有する財産（「資産の部」）と、その資産をどのような財源（「負債の部」、「純資産の部」）で調達したのかを対照的に示しています。

■ 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

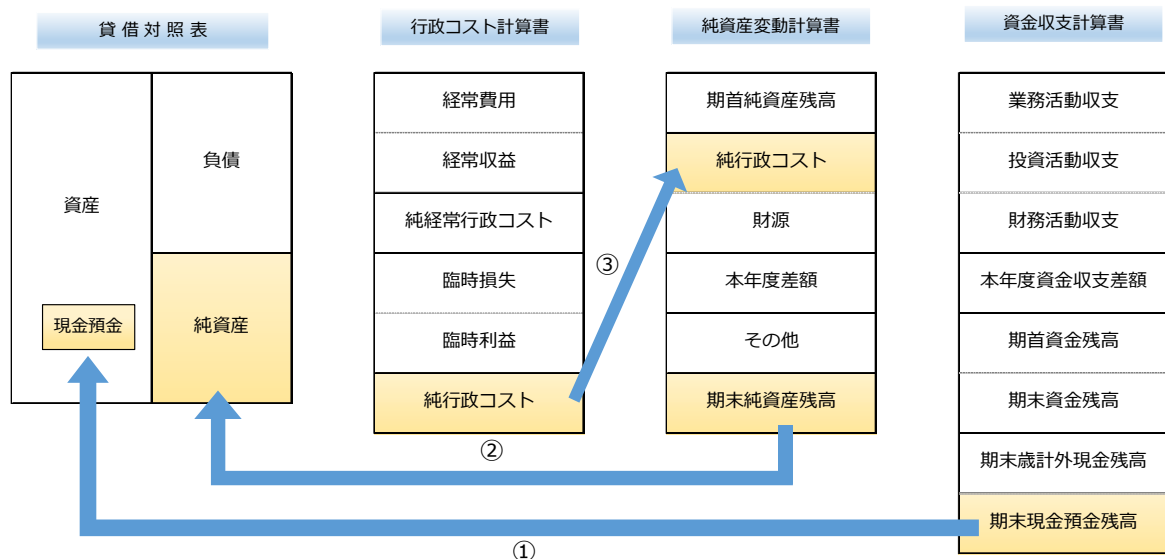
■ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の1年間の動きを示したものです。

■ 資金収支計算書

1年間の資金の動き（収支）のすべてを表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったかの全体像を明らかにするものです。

(4) 財務書類4表の相互関係



①貸借対照表の資産のうち「歳計現金」の金額は、資金収支計算書の「期末残高」と対応します。

②貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の「期末残高」と対応します。

③行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常行政コストと経常収益の差額ですが、これは、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応します。

野洲市（一般会計等）の財務書類4表

1. 貸借対照表

貸借対照表とは、市が現在どれだけの資産を所有し、またその資産がどのような財源で調達されたのかを明らかにしたものです。左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債は今後、支払いが必要となる金額で、純資産はこれまでの世代が既に負担してきた金額を表しています。

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
(1) 固定資産	65,729	(1) 固定負債	30,052
(1) 有形固定資産	62,739	①地方債	26,643
①事業用資産	48,850	②退職手当引当金	2,134
②インフラ資産	13,801	③その他	1,275
③その他	88	(2) 流動負債	2,904
(2) 無形固定資産	352	①1年以内償還予定地方債	2,497
(3) 投資その他の資産	2,637	②その他	407
(2) 流動資産	2,627		
①現金預金	611	負債の部合計	32,956
②未収金	58		
③その他	1,957	純資産の部	
		純資産の部合計	35,399
資産の部合計	68,355	負債・純資産の部合計	68,355

行政サービスなどを提供するために形成してきた「資産」の総額は683億5,500万円で、そのうち事業用資産（学校、保育所、ごみ処理施設等）やインフラ資産（道路、公園等）などの有形固定資産が627億3,900万円と、資産全体の約92%を占めています。

一方、資産の形成などに充てた財源のうち、これから返済・支出する必要がある「負債」の総額は329億5,600万円で、そのうち地方債が266億4,300万円と負債全体の約81%を占めています。

また、資産の形成などに充てた財源のうち、返済の必要がない「純資産」の総額は353億9,900万円となっています。

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人件費や公共施設の運営管理、生活保護費の給付など、資産形成を除く当該年度の行政サービスなどに要したコスト（経常行政コスト）と、使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入（経常収益）を明らかにするものです。

（単位：百万円）

経常費用（経常行政コスト）	17,482
◆人件費	3,617
◆物件費等	5,641
◆その他の業務費用	321
◆移転費用	7,902
経常収益	1,035
純経常行政コスト	16,447
臨時損失	25
臨時利益	181
純行政コスト	16,291

経常行政コストの総額は174億8,200万円で、経常収益は10億3,500万円となっています。

純経常行政コストに臨時損益を加減した純行政コストは162億9,100万円で、市税や地方交付税といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表に計上している「純資産」の当該年度における増減について、その種類や要因を明らかにするものです。

（単位：百万円）

前年度末純資産残高	35,954
純行政コスト	▲16,291
財源	15,723
①税収等	11,753
②国県等補助金	3,970
本年度差額	▲568
資産評価差額	-
無償所管換等	13
その他	-
本年度純資産変動額	▲555
本年度末純資産残高	35,399

平成28年度においては、純資産が5億5,500万円減少した結果、本年度末純資産残高は353億9,900万円となりました。

純資産が減少したのは、本年度差額（純行政コストに対し本年度の財源が不足）が生じたことによるものです。

4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度における現金の流れを業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つに区分し、どのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったかを明らかにするものです。

(単位：百万円)

業務活動収支	224
①業務支出	15,817
②業務収入	16,042
③臨時支出	-
④臨時収入	-
投資活動収支	217
①投資活動支出	1,894
②投資活動収入	2,110
財務活動収支	▲449
①財務活動支出	2,789
②財務活動収入	2,340
本年度資金収支額	▲9
前年度末資金残高	543
本年度末資金残高	535
前年度末歳計外現金残高	75
本年度歳計外現金増減額	1
本年度末歳計外現金残高	76
本年度末現金預金残高	611

平成28年度は資金が900万円減少し、その結果、本年度末資金残高は5億3,500万円となりました。

内訳を見ると、業務活動収支で2億2,400万円、投資活動収支で2億1,700万円増加している一方、財務活動収支額で4億4,900万円減少しています。

財務活動収支は主に地方債の償還・借入金収入に関するものであることから、地方税や地方交付税等の収入で地方債の償還等を賄っていることを表しています。

【資料編】

地方公会計による財政指標

1 資産形成度【将来世代に残る資産はどのくらいあるのか】

(1) 住民一人当たり資産額

$$\begin{aligned} \text{住民一人当たり資産額} &= \frac{\text{資産合計 } 68,355,414\text{千円}}{\text{住民人口※ } 50,874\text{人}} \\ &= \boxed{1,344\text{千円}} \end{aligned}$$

※ H29.3.31時点住民基本台帳人口

(2) 歳入額対資産比率

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

$$\begin{aligned} \text{歳入額対資産比率} &= \frac{\text{資産合計 } 68,355,414\text{千円}}{\text{歳入総額※ } 21,034,780\text{千円}} \\ &= \boxed{3.25} \end{aligned}$$

※ H28年度歳入決算総額（一般会計等）

(3) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど減価償却が進んでいることを意味し、老朽化が進んでいるといえます。

$$\begin{aligned} \text{有形固定資産減価償却率} &= \frac{\text{減価償却累計額 } 31,016,398\text{千円}}{\text{有形固定資産取得価額 } 64,197,155\text{千円}} \\ &= \boxed{48.3\%} \end{aligned}$$

2 世代間公平性【将来世代と現役世代との負担の分担は適切か】

(1) 純資産比率

純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。例えば純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできます。そのため、純資産による形成比率を算定するこの比率が高いほど、少ない負債で資産形成を進めてきたことを意味し、将来世代の負担が少ないといえます。

$$\begin{aligned} \text{純資産比率} &= \frac{\text{純資産 } 35,398,962\text{千円}}{\text{資産合計 } 68,355,414\text{千円}} \\ &= \boxed{51.8\%} \end{aligned}$$

(2) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当資産の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

$$\begin{aligned} \text{社会資本等形成の} \\ \text{世代間負担比率} &= \frac{\text{地方債残高 } 29,139,741\text{千円}}{\text{有形固定資産 } 62,739,278\text{千円}} \\ &= \boxed{46.4\%} \end{aligned}$$

3 持続可能性【財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）】

(1) 住民一人当たり負債額

$$\begin{aligned} \text{住民一人当たり負債額} &= \frac{\text{負債合計 } 32,956,453\text{千円}}{\text{住民人口※ } 50,874\text{人}} \\ &= \boxed{648\text{千円}} \end{aligned}$$

※H29.3.31時点住民基本台帳人口

(2) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた収入のバランスを示す指標となり、このバランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営であるといえるものです。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} 457,980 \\ \text{（プライマリーバランス）} &= \text{千円} + \text{投資活動収支 } 216,669\text{千円} \\ &= \boxed{674,649\text{千円}} \end{aligned}$$

4 効率性【行政サービスは効率的に提供されているか】

(1) 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民人口で除して算出することにより地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測定することができます。

$$\begin{aligned} \text{住民一人当たり行政コスト} &= \frac{\text{純経常行政コスト } 16,446,850\text{千円}}{\text{住民人口※ } 50,874\text{人}} \\ &= \boxed{323\text{千円}} \end{aligned}$$

※ H29.3.31時点住民基本台帳人口

5 弾力性【資産形成を行う余裕はどのくらいあるか】

(1) 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによってその年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたかを把握するための指標です。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

$$\begin{aligned} \text{行政コスト対税収等比率} &= \frac{\text{純経常行政コスト } 16,446,850\text{千円}}{\text{財源 } 15,723,088\text{千円}} \\ &= \boxed{104.6\%} \end{aligned}$$

6 自律性【歳入はどのくらい税金で賄われているか】

(1) 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

$$\begin{aligned} \text{受益者負担の割合} &= \frac{\text{経常収益 } 1,034,765\text{千円}}{\text{経常費用 } 17,481,615\text{千円}} \\ &= \boxed{5.9\%} \end{aligned}$$